

平成30年度 第4回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成31年3月26日 火曜日 午後3時00分～午後4時15分
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂
内 容	<p>○諸般の報告</p> <p>○議 題</p> <p>(1) 平成31年度(2019年度)事業計画について</p> <p>(2) 平成31年度(2019年度)国および北海道の予定公共事業について</p> <p>(3) 平成31年度(2019年度)地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>○地域振興全般に関する意見交換</p> <p>○その他</p> <p>(1) 前回までの地域審議会での質問への回答について</p> <p>(2) 磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合方針の決定について</p> <p>(3) その他</p>
出席委員	<p>◎熊谷儀一委員      ○高谷大喜委員      藤川健一委員      張磨芳子委員</p> <p>嵐田由喜子委員      佐藤俊司委員      佐々木孝比古委員      坂井満委員</p> <p>熊谷真理子委員      佐藤幸江委員</p> <p>(◎: 会長      ○: 副会長)      (計10名)</p>
欠席委員	<p>中村正俊委員      成田英晴委員      坂本裕太委員      野口慶太委員</p> <p>工藤千春委員      (計5名)</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長      佐藤友則      企画部計画推進室計画調整課長      三原克幸</p> <p>同地域振興課長      佐藤安浩      教育委員会学校教育政策推進室</p> <p>同市民福祉課長      吉田修一      学校再編・地域連携課長      堤勝幸</p> <p>同産業建設課長      西村雅人      同学校再編・地域連携課主査      井本大士</p> <p>同地域振興課主査      佐々木愛</p> <p>同地域振興課主任      村上周平</p> <p>同市民福祉課主査      阿部薫</p> <p>同産業建設課主査      中村俊大</p> <p>南茅部教育事務所長      赤城司</p> <p>同教育事務所主査      種谷文秀</p> <p>市立函館南茅部病院事務長      佐藤哲人      (計14名)</p>
そ の 他	<p>・報道関係      (計0社)</p> <p>・傍聴者      (計0名)</p>

1 開会	
地域振興課 (佐藤課長)	ただ今から、平成30年度第4回函館市南茅部地域審議会を開催する。
2 会長あいさつ	
熊谷会長	委員の皆様には年度末でお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。市担当部局の皆様にも御出席いただき感謝申し上げます。日ごとに暖かくなり道南の桜の開花予想は4月末と発表されている。当審議会をご存じのとおり、残すところ後1年となった。合併以降、皆様には地域の課題等について多くの意見・提言をいただいた。このことは今後の地域の活性化に少しでもつながるものと期待している。なお、本日の審議会であるが、平成31年度の本地域での事業計画や、国および北海道の予定公共事業について、地域審議会の開催スケジュール(案)について審議いただくほか、地域振興全般に関する意見交換を予定している。また、小学校の統合方針の決定についてなど、地域にとって非常に関心のある事項についても報告を受けることになっている。皆様にはこれからの地域づくり、地域に生活する人たちを守るために、忌憚のない多くの御意見を頂戴したい。よろしく願います。
3 支所長あいさつ	
佐藤支所長	本日はお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。また、平素より、地域振興はもとより、市政全般にわたり、御理解と御協力をいただいていることに対して、心から御礼申し上げます。先般開催された平成31年第1回市議会定例会において、平成31年度予算の議決をいただいた。後ほど、平成31年度の事業計画等について御報告をさせていただくが、本年は、市長改選期に当たるため、行政運営の基本的な経費を中心とした予算、いわゆる骨格予算となっており、緊急性や継続性のあるものを除き、原則として新規事業や政策的経費は選挙後となる。私どもも、厳しい財政状況の中となるが、地域の方々の声を聞きながら、住民の皆様と一体となった地域づくりに努めてまいりたいと考えており、貴重な御意見・御提言を賜るようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。
地域振興課 (佐藤課長)	本日出席している企画部および教育委員会の職員を御紹介させていただく。企画部計画推進室計画調整課の三原課長、教育委員会学校教育政策推進室学校再編・地域連携課の堤課長、井本主査である。 以上である。

4 出席委員の報告	
地域振興課 (佐藤課長)	本日は、出席者10人、欠席者5人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。
5 諸般の報告	
熊谷会長	諸般の報告について、報告をお願いします。
佐藤支所長	<p>諸般の報告をさせていただく。報告事項は全部で4点ある。</p> <p>1点目は、平成30年第4回市議会定例会についてである。12月3日から12月17日までを会期として開催され、23名の議員から質問があった。当地域に関連する項目としては、太平洋クロマグロの漁獲枠と漁業経営についてや、北海道胆振東部地震による課題として、東部4支所における非常用電源の確保や携帯電話の充電コーナーの設置についてのほか、東部4支所管内の防災体制として、停電により通信手段が途絶えた場合の本庁と支所間の連絡手段についてなどの質問がされている。</p> <p>2点目は、南かやべ縄文まつり2019の開催についてである。南かやべ縄文まつり実行委員会の主催により、2月3日日曜日に、縄文文化交流センターにおいて開催された。元函館市埋蔵文化財事業団理事長の佐藤一夫氏による特別講演「南かやべ発掘調査のあゆみ」を初め、北海道環境生活部文化局文化振興課の阿部千春氏と、函館市教育委員会生涯学習部文化財課の福田裕二主査による、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みをテーマとした講演が行われたほか、遺跡調査報告会や、縄文マルシェでの手づくりの縄文グッズ販売やワークショップ、ミニライブなどが行われ、約130名の方々が来場していた。</p> <p>3点目は、平成31年第1回市議会定例会についてである。2月27日から3月11日までを会期として開催され、16名の議員から質問があった。南茅部地域に関連する項目としては、南茅部縄文遺跡の世界遺産登録について、現状と今後のスケジュール、市としての今後の取り組みについてのほか、垣ノ島遺跡の整備内容やPRに関する今後の取り組みについて質問がされている。</p> <p>4点目は、人事異動についてである。新聞報道等でご存じの方もいると思われるが、4月1日付の人事異動の内示があり、南茅部支所の関連分として、私が本庁の会計部に異動になり、後任には総務部の松浦眞人次長が昇格し、支所長となる。よろしくをお願いします。</p> <p>諸般の報告は、以上である。</p>
熊谷会長	質疑に入る。質問はあるか。

熊谷会長	<p>(なし)</p> <p>人事異動により佐藤支所長は本庁に異動となるが、3年間いろいろと御苦労をかけたり、アドバイスをいただいたりしたことに感謝している。後ほど、皆さんから御礼を言っていたきたい。</p>
<p>6 議題</p> <p>(1) 平成31年度(2019年度)事業計画について</p> <p>熊谷会長</p> <p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>(1) 平成31年度(2019年度)事業計画について、説明をお願いする。</p> <p>資料1について御説明させていただく。</p> <p>支所長のごあいさつにもあったが、今年は市長改選期のため、基本的な経費を中心とした予算を編成しており、例年この時期に地域審議会でお配りしている「合併建設計画の事業一覧」は、6月の第2回定例会の予算の決定後に作成するため、次回の地域審議会でお示しさせていただきたい。今回配付している資料は、当初予算に計上したもののうち、南茅部支所に関連した主な事業について、事務局で作成したものとなっているので御了承願う。項目に沿って説明させていただく。</p> <p>初めに「水産業の振興」である。水産環境整備事業費負担金840万円とあるが、これは平成31年度の新規事業で、天然マコムの漁獲量増加のための取り組みとして、3か年の継続事業として実施するものである。木直、尾札部、川汲、安浦、臼尻、大船の6地区にコンブの単体礁を設置するもので、31年度は、6地区の測量試験や木直と尾札部地域への単体礁の設置を予定している。次は、漁場管理保全事業費補助金2,200万円であるが、これは漁協が事業主体で行うコンブ漁場の雑海藻駆除に係る補助金である。次に、資源増大・有効利用対策事業費補助金であるが、これも漁協が事業主体で行うウニとナマコの種苗放流に係る補助金で、ウニが1,500万円、ナマコが150万円となっている。次に、漁業後継者育成対策事業24万円であるが、これは漁業資格取得費の補助金である。次は、新規事業となり、栽培漁業施設整備事業費補助金2,499万9,000円である。これは、漁協が東部・西部・川汲の3種苗生産施設に設置する非常用電源設備に対する補助金である。次に、漁船施設整備事業費補助金400万円であるが、これは、船揚場の維持補修等にかかわる補助金である。</p> <p>続いて「農林業の振興」である。市有林整備事業で、下刈や間伐などで1,698万円となっている。</p> <p>続いて「観光の振興」である。南かやべ保養センター改修事業であるが、源泉ポンプ設備の改修で340万円となっている。次に、ホテルひろめ荘改修事業であるが、浴室や屋外浴場の改修で860万円となっている。次に、ひろめ舟祭り開催負担金400万円である。次に、南かやべ保養センターと</p>

ひろめ荘の民営化経費として、11万9,000円である。これは売却先選定にかかわる選定委員会の開催経費などとなっている。

続いて「消防・防災・生活安全の充実」である。Jアラート整備事業940万円であるが、これは新規の事業で、Jアラート、全国瞬時警報システムの受信機や防災無線の自動起動装置などの整備であり、国から弾道ミサイル情報や津波警報などの情報が発表された場合、今までは職員が手動で防災無線の放送をしていたが、受信機等を整備することで、自動で防災無線が放送されるものとなる。東部4支所全てで整備を行うもので、940万円は南茅部支所での整備分である。次に、河川内堆積土砂除去等事業であるが、市で管理する河川内の堆積土砂除去等で、326万4,000円となっている。次に、小規模治山事業2,200万円であるが、木直町で予定している。次に、非常用電源設備改修工事510万円であるが、これは、新規事業で南茅部支所への非常用電源設備の整備費である。

続いて「交通・情報ネットワークの形成」である。これは地域福祉バス運行経費554万1,000円と、スクールバス運行経費1,473万9,000円である。

続いて「生活環境の整備充実」である。尾札部・大船簡易水道の配水管更新工事などとして1,872万4,000円となっている。次に、尾札部・臼尻簡易水道の漏水調査として172万8,000円となっている。

続いて「保健・医療の推進」である。医療機器整備事業として、一般X線撮影システムの更新などで502万4,000円となっている。

続いて「高齢者福祉の推進」である。高齢者温泉等入浴優待事業として720万7,000円となっている。

続いて「学校教育の充実」である。尾札部中と臼尻中の統合校の新築事業として、基本設計などで3,042万2,000円となっている。

続いて「特色ある地域文化の創造」である。史跡垣ノ島遺跡の整備事業で1億7,840万円であり、事業内容としては、平成30年度に造成を実施した盛り土遺構の張芝や園路・広場の整備などを実施する予定となっている。次に、縄文遺跡群世界遺産登録の推進経費として673万5,000円である。世界遺産登録推進会議負担金399万4,000円のほか、世界遺産登録への機運の醸成を図るため、今年度と同様に史跡大船遺跡や史跡垣ノ島遺跡への無料シャトルバスの運行と垣ノ島遺跡の臨時公開のほか、パネル展や講演会、さらには函館駅から縄文文化交流センターや大船遺跡を回る遺跡見学バスツアーなどの実施を予定している。次に、発掘調査受託事業として50万4,000円となっている。

最後は「住民参加の推進」である。古部会館の改修工事852万5,000円で、今年度に続いての事業となり、天井や床といった会館の内装の改修等を実施する予定である。

説明は、以上である。

熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p>
佐々木委員	<p>「交通・情報ネットワークの形成」のスクールバス運行経費だが、古部から磨光までのスクールバスの関係か、こども園の関係なのか、その辺の内容を聞きたい。</p>
教育事務所 (赤城所長)	<p>スクールバスの運行経費については、古部から尾札部中学校を經由して磨光小学校までの間を現在運行しているバスのことであり、車両・運転手を含めた運行全般を函館バスに委託している。</p>
熊谷会長	<p>産業建設課長にお聞きする。漁場管理保全事業費補助金（雑海藻駆除）と、ウニ種苗放流の市からの補助金について、又聞きした話をちょっとお聞かせしたい。ウニの種苗については神奈川県の方だったと思うがムラサキウニが大量発生したために海藻等を食べ尽くして磯焼け状態になったとテレビで報道がされていた。そうすると雑海藻駆除そのものに効果があるのかどうか。ウニが食べる雑海藻まで駆除してしまっ、コンブに影響しているのではないかという意見もある。いろいろ調査はしているだろうが、因果関係がはっきりしなくても影響があるとすれば雑海藻駆除も縮小せざるを得ないだろうし、ウニの種苗放流も縮小せざるを得ないのかなと思っているが、その点についてどうか。わかる範囲内でいい。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>個人としての考えであるが、雑海藻駆除をしなければ、天然コンブの胞子が着生しないため南茅部町時代からずっと続けてきているが、それと相反するコンブを食べるウニの種苗放流をするということについては、ここ最近どうなのかと思うところはある。ウニの食べる雑海藻まで駆除しているかどうかは、私もわからない。市も渡島地区水産技術普及指導所も函館水産試験場も調査したことはないと思う。今、騒がれている状況が、ウニが多いためなのか、潮回りが変わってしまったのかということは、研究者からはっきりとした答えはなく、漁師の勘からウニが多いのではないかという話を聞くが、個人的にはこうであるということとは言えない。天然コンブを増やすために増殖礁を来年度から3年間の計画で、漁協の6支所管内に2支所管内ずつ、1年間に60基ずつを設置していくことで、道に要望している。雑海藻駆除も含めてできる手段を講じていかなければならないと思っている。</p>
熊谷会長	<p>天然コンブの増殖のためにブロックを入れることは、マイナスではなく前向きな事業だと思う。毎年100万粒種苗放流しているが、ウニが多くなりすぎるとコンブの増殖のためにブロックを入れても、ある程度コンブが育った時にウニに食べられてしまう状況になるとどうなのかなと思う。次の審議</p>

	<p>会までに、関係機関に確認していただいて、報告していただければと思う。</p> <p>もう1点ある。学校教育部の堤課長にお聞きしたい。中学校の統合の関係であるが、新しい校舎の建設場所は南茅部運動広場のグラウンドに決まっているが、これも地域住民からのいろいろな意見であるが、今のグラウンドの中に校舎を建てて、果たして100メートルの直線の走路をとれるかどうかということがある。目測した人からは、まず無理だと、校舎を建てたら100メートルの直線はとれないという話を聞いている。普通に考えると100メートルは直線でなければ意味がない。市でとれるというのであればいいが、とれないとすればとるために校舎の位置を変えていただくとか、グラウンドそのものを拡張するとかいろいろな方法があるかと思う。もう1つは、中学校ができた時にスクールバスを運行すると思うが、徒歩で通う生徒もいると思う。現状の道路であれば大回りになる。そうすると何らかの支障があるのではないか。そうであれば民地のその辺りもある程度確保しながら、それなりの校舎とグラウンドの整備をお願いできないのかなというお話を伺っているので、その辺について聞かせていただきたい。</p>
<p>教育委員会 (堤課長)</p>	<p>12月の地域審議会の時にも地域、保護者の方々からの意見やそういった場をとということでお話を伺っていた。尾札部中学校・臼尻中学校の統合校の新築にかかわって先ほど地域振興課長からお話があったが、来年度基本設計を策定する予定となっている。会長から細かいところの御質問があったが、なかなか今日の場面でいい形でお答えすることができないため、どのような時期にどのような内容でPTAの方々や地域の方々にお示しできるのかというところを、今関係課とも調整をしながら進めているので、また具体的な方向性が見えた段階でしっかりと御説明したいと思っている。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>そのほかにないか。</p> <p>(なし)</p>
<p>(2) 平成31年度(2019年度)国および北海道の予定公共事業について</p>	
<p>熊谷会長</p>	<p>(2) 平成31年度(2019年度)国および北海道の予定公共事業について、説明をお願いします。</p>
<p>産業建設課 (西村課長)</p>	<p>資料2に基づいて説明させていただく。</p> <p>(1)漁港整備である。国の事業で臼尻漁港直轄特定漁港漁場整備事業として、上段は臨港道路であり、下段はかもめドームの先の大きな防波堤の舗装工事とその他今後の整備に係る測量費が予定されている。下の北海道の事業で水産物供給基盤機能保全事業とあるが、川汲漁港内の浚渫を行う予定である。</p>

	<p>(2)漁場整備事業である。道の事業で先ほどお話した増殖礁の投入および測量ということで31年度から3か年の計画で実施する。</p> <p>(3)道路整備事業である。国の事業でバイパスの大船までの延伸ということで工事と発掘である。用地買収は3月に全て終了したため、後は遺跡の発掘と工事を実施していくことになると思う。下の道の事業、道道臼尻豊崎線防災安全交付金事業であるが、今のバイパスのひろめトンネルを出たところからひろめ荘に上っていく道道に歩道を付ける工事を実施する予定である。</p> <p>(4)海岸整備事業である。道の事業で木直海岸（割石地区）の改良事業ということで昨年度も実施していると思うが、消波ブロックの追加工事である。大舟海岸高潮対策事業は、大舟海岸600メートルで護岸が波と砂利にたたかれて30センチなければならないコンクリートの厚さが5センチを切っている状況のため、31年度に現地調査を実施し、その翌年度から工事に入る予定である。尾札部海岸（著保内地区）の改良事業であるが、離岸堤の消波ブロックの投入工事である。</p> <p>(5)急傾斜地整備事業であるが、道の事業で継続実施で川汲地区の岬・谷地地区と川汲4地区の急傾斜地工事である。</p> <p>(6)治山整備事業であるが、道の渡島総合振興局の発注で5本、東部森林室の発注が6本の予定である。磯谷神社地先復旧治山工事であるが、今まで磯谷町内会に御迷惑をおかけしていた磯谷温泉線の周辺の治山事業がいよいよ来年度からスタートできる。岩戸の山地災害重点地域であるが、ケカチ地区の全般の裏山の工事を行う。大船地区での清水橋地先小規模治山事業であるが、保養センターのずっと上の松倉林道に清水橋がある。一般の方は、現在通行止めのため入れないがそこを実施する予定である。ほかの事業は昨年度からの継続事業である。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	それぞれの地域にまたがる事業であるが、質問はあるか。
佐々木委員	尾札部道路のバイパスについて、建設中の橋脚は今年で完成するのか。
産業建設課 (西村課長)	確認はしていない。
佐々木委員	橋ができれば、遺跡へのアクセスもよくなる。橋の工事費用は5億とか6億とか聞いているが、そのくらいなのか。
産業建設課 (西村課長)	それ以上かかると思う。



熊谷会長	<p>バイパスについては、尾札部道路建設の協議会で細かいことが出てくると思う。町内会長さんたちはかかわりがあるので、詳しいことが出たらその点を聞いていただいて地域に持ち帰っていただければと思う。</p> <p>先ほど説明があった、道道のひろめ荘の上の豊崎線の開通について、目途は立たないのか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>開通の目途は立っていない。何度か北海道に確認しているが、本庁と交渉しても予算がつかないということだった。交通量から考えると開通させるための予算をつけるのは難しい状況かと思われる。</p>
熊谷会長	<p>費用対効果の関係はわかる。道道であっても、保全できないものなのか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>崩れているところは林道となっている。</p>
熊谷会長	<p>林道でも利用する人がいなければ保全しないということか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>保全をしないという答えではないが、渡島総合振興局の担当者としては、保全したいという気持ちがあるが、予算的に難しい状況ということである。北海道には継続してほしいしていく。</p>
熊谷会長	<p>了解した。</p>
<p>(3) 平成31年度(2019年度)地域審議会開催スケジュール(案)について</p>	
熊谷会長	<p>(3) 平成31年度(2019年度)地域審議会開催スケジュール(案)について、説明をお願いします。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>資料3の平成31年度(2019年度)の地域審議会開催スケジュール(案)について説明させていただく。新年度の地域審議会は、3回の開催を予定しており、第1回を7月に、第2回を11月に、第3回を2月に、それぞれ予定している。御審議いただく内容については、第1回地域審議会では、平成30年度の事業の実績と平成31年度の事業計画の報告を予定している。第2回審議会では、地域審議会の最終年度に当たることもあり、平成27年度から31年度までの5か年の合併建設計画の執行状況について、市長から諮問をする予定となっている。第3回審議会では、諮問した建設計画の執行状況について、御審議をいただき、3月に答申をする予定で考えている。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>このことについてはいいか。</p>

佐々木委員	1 回目の審議会の開催は、7月でなければダメなのか。
地域振興課 (佐藤課長)	4 支所でスケジュールを考えてつくっているが、地域の実情もあるので若干の変更は可能である。7月は難しいということか。
佐々木委員	養殖コンブを揚げている最中のため、8月のお盆過ぎにやってもらえればいいと思う。時期的にあわなければやむを得ないが、できれば、浜の状態にあわせて組んでもらえればという要望である。
熊谷会長	今言われた事情は最初からあったことで、他の地域も同じような時期に開催しており、出席される関係部局の担当者の都合もあるため、年間でスケジュールを組んでおかないとなかなか難しいことかと思う。後で協議して日程を変えられるのであれば、そういう方向でお願いしたい。 よろしいか。  (異議なし)
7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	地域振興全般に関する意見交換である。意見・提言をお願いしたい。
坂井委員	磨光小学校の上の山で伐採されており、見た目は見通しがよくなっていいが、ほとんど個人の山だと思う。木を切った後に植林するのか。ある人に聞いたら、個人の山であるし、自分は年をとっているため植林はしなくてもいいというような話をしていたが、そうであれば裸山になり、風が学校に当たって悪いと思う。
産業建設課 (西村課長)	そこは個人の土地で、伐採することを止めることはできないが、その後1年以内に植林をすることを、市が義務付けている。
坂井委員	植林を義務付けするのは、個人の山についても同じか。
産業建設課 (西村課長)	植林するという条件を付けて伐採の届けを受ける。
坂井委員	植林はしたくないと言う人もいる。
産業建設課 (西村課長)	植林をしたくないという人もいるだろうけれども、そんなにお金はかからない。補助金が出るので伐採業者には1年以内に植林してくださいというこ

	とで植林計画を立てたうえで伐採してもらうことになっている。その後、植林をしているかを、私たちが確認に行くことになっている。
坂井委員	本人は後継ぎがないので、木を植えても何にもならないと言う。
藤川委員	木を植えないと、罰則はあるのか。
産業建設課 (西村課長)	ない。個人のものに罰則をかけることは難しい。
熊谷会長	<p>今の質問については、西村課長の言ったとおりで、以前市長との懇談会の中でもその話がでた。市では伐採した後に植林をお願いするという形で伐採を許可している。しかし個人のものであり、個人がやらないとすれば市もそれ以上は言えないということである。森林組合があるので、森林組合を利用して植林すると、その後のある程度大きく育つまでの整備について森林組合が面倒をみてくれるというお話を伺っているが、坂井委員の言うように山の持ち主が、後の手入れも大変であるし、自分が生きている間に大きくならないので植林をしないというごっくばらんと言うとこういう話であるが、行政からの指導がそれでいいのかということであるが、この点については市長にも極力個人の持ち物であっても地域全体を守るために必要であると、市にもそれなりの対応をしていただきたいといったお願いはしている。今後、担当から持ち主にどういうお話がいくかはわからないが、そういう指導のお願いはしている。なかなか難しい問題である。</p> <p>坂井委員の言ったように、伐採によって風当たりが大変である。小学校そのものは頑丈な校舎なのでいいとしても、子どもたちがグラウンドを利用する時には砂ぼこりが立って大変だと思う。極力、教育委員会でもその辺を目配りしていただいて、ほこりが立つようであれば、防護ネットを張るとか、応急処置くらいよりしょうがないのかなと思うが状況を見ながら対応をお願いしたい。</p> <p>そのほかにないか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	どうしても地域振興になると縄文になってしまう。世界文化遺産登録も何とか見えてきたのかなと思う。国内で1つより推薦できないため、ほかに候補が出てこないことを祈りながら、今後1年間の中で縄文文化交流センターの活用方法、垣ノ島遺跡が整備されていくので、地域のためにどんな活用がいいのか、皆さんから意見を聞きながら活動をしていかなければならないのかなと思っている。

熊谷会長	<p>そのほかにないか。</p> <p>(なし)</p> <p>次の宿題ということでよろしくお願いします。</p>
<p>8 その他</p> <p>(1) 前回までの地域審議会での質問への回答について</p> <p>熊谷会長</p> <p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>(1) 前回までの地域審議会での質問への回答について、説明をお願いします。</p> <p>前回と前々回の審議会で3点の御意見と御質問があり、災害により通信に障害が生じた場合の体制をどうするのかということ、地震後の停電で津波の情報がなかったということについて無線で放送できないだろうかということ、昨年運行した南茅部支所と縄文文化交流センター、遺跡を結ぶシャトルバスの運行を今年も継続できないかということの3点について、私から説明する。</p> <p>1点目であるが、30年度の第2回地域審議会でいただいた意見である。北海道胆振東部地震によって通信に障害を生じていた。その辺の体制を検討してほしいということであった。昨年9月の大規模停電の時は、一般家庭の固定電話や一部携帯電話もつながらなかったことから、119番通報などの緊急通報も同様につながらない状況となった。この時は、防災無線により一部で緊急電話が不通状態となっている旨を住民の方々へ周知を図るとともに、消防車両での巡視を行い、緊急時の対応に努めたところであった。今後の対応としては、停電等により緊急電話が不通になった際、南茅部消防団の協力をいただき、各分団の消防団車庫に団員を待機させ、火災などの緊急時には待機している団員へ通報するように、防災無線や広報車などで住民の方々に周知を図ることとし、連絡を受けた団員は消防団の無線で東消防署南茅部支署に連絡し、対応に努めるということで東消防署南茅部支署に確認をしたところである。電話のようにスムーズにはいかないが、消防団の各分団に待機をしていただくという体制をとるということになる。</p> <p>次に、昨年の北海道胆振東部地震後の停電の時に津波の情報が入手できなかった方がいるということで、津波のおそれがないことも防災行政無線で放送してくれないかという御質問であった。昨年9月6日に発生した全道規模の大停電の際は、テレビなどで地震や津波などの情報が入手できず、避難をした方がいたということは聞いており、この避難行動は、防災上正しい行動と考えているところである。通常、津波注意報や津波警報などが発表された場合には、防災無線で住民へ周知することとしていることから、昨年の停電の時は津波警報が発令されなかったこと、おそれなかったことから放送されなかったものであった。今後の対応としては、私たちが停電の情報を北電</p>

に問い合わせるなどしても即時に把握できない状況であり、停電の情報を入手した時は時間も経過していることから、停電時、速やかに無線で放送することはなかなか難しいものと考えているが、今後そのような事案が発生した場合は、若干時間はずれるとは思うが、防災無線で津波注意報などが発表されていないことや、今後の情報に注意することなどの情報を住民の皆様へ注意喚起していきたいと考えている。なお、勤務時間外や土日、祝日などの対応については、東消防署南茅部支署に防災無線で周知を図ってもらうよう依頼をしたところである。先ほどの事業計画の説明で、Jアラートの受信機などの整備とあったが、それにより人の手を介さずに自動で津波の警報等も流れることとなる。これが防災の関係の2点である。

3点目であるが、昨年運行した縄文の関係で南茅部支所と縄文文化交流センターと大船遺跡を結ぶシャトルバスの運行を今年も実施してほしいという御意見があった。先ほど予算の中でお話ししたが、昨年と同じようなシャトルバスを運行するという事で予定している。詳細の日程などは、今後関係課で調整を進めていくこととなっている。

以上である。

熊谷会長

質問はあるか。

(なし)

熊谷会長

災害時の通信障害については、地域の人たちは消防団に連絡していただければ消防署に連絡するということである。停電時も消防と連携をとっているということである。

## (2) 磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合方針の決定について

熊谷会長

(2) 磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合方針の決定について、報告をお願いします。

教育委員会  
(堤課長)

磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合にかかわっての進捗状況について、御報告させていただく。磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の3小学校の統合については、既に統合方針が決定している尾札部中学校・臼尻中学校に続き、統合を望む声が上がったことなどを踏まえ、教育振興審議会が、昨年10月から11月にかけて各校で意見聴取会を開催し、PTA役員や学校運営協議会委員、町会関係者の皆様にお集まりいただき、より具体的な意見を伺ったところである。意見聴取会等の結果を踏まえ、審議会において3校の統合について審議がなされた結果、今後、さらなる児童数の減少が予測される中で、学校全体あるいは学級ごとの児童数が少なくなった場合における教育的な課題を踏まえると、磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の

	<p>統合は必要である、との答申が、本年1月31日、教育委員会に提出されたところである。その答申を受けて、教育委員会において、今年2月に保護者等説明会を3校それぞれにおいて開催し、PTA役員や学校運営協議会委員、町会関係者の皆様にお集まりいただき、答申の内容や統合方針の考え方について御説明させていただいたほか、スクールバス等の通学支援のあり方、校歌・校名の決め方、子どもたちの事前の交流活動のあり方、教職員の配置等についての御質問・御意見等をいただいた。</p> <p>教育委員会としては、答申の内容や、各校で開催した保護者、地域住民を対象とした説明会での意見などを総合的に勘案し、今年22日の平成31年第3回教育委員会定例会において、3校の統合方針を決定し、統合校の位置を磨光小学校、統合年度は平成34年度としたところである。</p> <p>今後のスケジュールとしては、統合準備委員会を組織し、平成34年度の統合に向けての準備をしていただくことになる。統合準備委員会の設置時期や組織体制については、小中間の統合準備委員会で連携しながら検討していただかなくてはならない内容もあることを踏まえ、今後、学校や保護者、地域の皆様とも相談しながら決めてまいりたいと考えている。</p> <p>統合準備委員会の方向性などが見えてきたら、改めて御報告させていただきたい。</p> <p>以上である。</p> <p>熊谷会長 質問はあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>熊谷会長 詳細については、方向性が決まれば地域に入って説明なり意見をいただくということである。御協力をよろしく願います。</p>
	<p>(3) その他</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>(3) その他について、南茅部病院の診療体制の変更等について報告をお願いします。</p>
<p>南茅部病院 (佐藤事務長)</p>	<p>南茅部病院から外来診療体制の変更等について、御報告させていただく。昨年4月から内科医師として勤務している、石黒一也先生の外来診療が4月から、都合により毎週水曜・木曜・金曜の3日間となり、月曜・火曜の午後の内科外来診療は、札幌医科大学等からの出張医が毎週担当することとなったことを、御報告させていただく。また、2月より当院において、市立函館病院の眼科医による外来診療を開始した。眼科診療は、毎月、第4水曜日午後の月1回で、受付時間は、午後1時30分から午後3時30分までとなっている。今月は、明日27日となっている。また、昨年11月より開始し</p>

	<p>ている整形外科診療であるが、原則毎月、第3金曜日の午後の月1回としていたが、4月より原則毎月、最終金曜日午後の月1回に変更となるのでよろしく願います。</p> <p>なお、毎月の眼科および整形外科の診療日については、防災無線等でも周知させていただくので、よろしく願います。</p> <p>報告は、以上である。</p>
熊谷会長	<p>4月からの診療体制が変更になる。ただ今の説明のとおりであるが、2月から眼科の外来診療が開始され、整形外科の外来診療については昨年11月から開始された。整形外科の利用者は多いのでよかったと思う。眼科も始まったので、大いに南茅部病院を利用してもらえればと思う。</p> <p>質問はあるか。</p>
佐々木委員	<p>整形外科はどのくらいの患者が来ているのか。</p>
南茅部病院 (佐藤事務長)	<p>多い月で22人であった。3月は9人であった。</p>
熊谷会長	<p>眼科の外来診療があることは旧市内まで行かなくてもよいため助かる。地域に帰ってから、知らない人もいようなのでお知らせしていただきたい。</p>
佐々木委員	<p>整形外科の受診者は、年代別では年配の人が多いのか。</p>
南茅部病院 (佐藤事務長)	<p>どちらかというと思う。</p>
熊谷会長	<p>目の疾患は加齢に伴って増えていくが若くても受診する人もいる。市立函館病院との連携なので安心してかかれると思う。</p> <p>ほかに事務局からあるか。</p>
市民福祉課 (吉田課長)	<p>今年のゴールデンウィークについては、新しい天皇の即位の関係で役所の業務は4月27日から5月6日まで10日間休みとなるが、この期間中5月4日土曜については、皆さんと関係の深い例えば戸籍や国民年金、国民健康保険についての窓口を1日だけになるが8時45分から17時30分まで臨時開庁するので御報告する。この関係は市政はこだて4月号に記事が載っているなのでぜひ御覧いただきたい。</p>
熊谷会長	<p>防災無線をかける予定はないか。</p>

<p>市民福祉課 (吉田課長)</p>	<p>今のところ、市政はこだてとホームページとマスコミに記事を載せてもらうということで依頼していた。防災無線までは考えてなかったが検討したい。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>わりと見ない人が多いので、放送もお願いします。 事務局からほかにあるか。</p>
<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>次回の地域審議会であるが、先ほど佐々木委員から御意見をいただいたので、その辺の意見を踏まえながら皆さんの日程を確認して御案内したいと考えている。よろしくお願いします。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>今回は7月を予定している。日程の変更があれば皆さんにお知らせする。地域振興についての宿題を忘れないように次回よろしくお願いします。 その他はないか。  (なし)</p>
<p>地域振興課 (佐藤課長)</p>	<p>平成30年度第4回函館市南茅部地域審議会を終了する。</p>
<p>(午後4時15分閉会)</p>	